

屋外広告物は許可が必要です

まちなかなどに設置されている看板、道標、広告塔などは、「屋外広告物」と呼ばれ、掲出にはルールが定められており、許可が必要です。詳しくは、都市計画課（☎47-8694）へ。

屋外広告物とは

屋外広告物とは、下記の4つの要件をすべて満たすものを呼びます。
営利目的か否かは問いませんのでご注意ください。

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ②屋外で表示されるもの
- ③公衆に表示されるもの
- ④看板・立看板や広告塔(板)、そのほか工作物などに表示されたもの、またはこれらに類するもの

※表示内容が個人名や法人名の表札、商標・シンボルマークなどの記号表示も含まれます

許可申請が必要です

許可申請書（市HPからダウンロード可）に必要書類を添付し、同課に申請してください。許可には看板の面積などに応じた審査手数料が必要です。



市HP

安全点検は義務です

全国で屋外広告物の落下などの事故が多発しています。こうした事故を未然に防ぐため、有資格者による安全点検を実施し、更新申請の際に報告することが義務付けられています。



広告物を表示・設置するにあたり、広告主、所有者、広告物設置業者などは、補修その他、必要な管理を行う義務があります。

雪のシーズンを迎える前に、今一度、屋外広告物の安全点検をお願いします。

環境美化にご協力ください ～マナーを守りまちを美しく～

市は、市民の皆さんのご協力により、清潔で美しいまちづくりを進めています。一人一人の心がけで、日ごろから美しいまちを保ちましょう。詳しくは、環境政策課（☎47-8571）へ。



市HP

動物を飼うときはマナーを守りましょう！

▷犬のふん尿の後始末をしましょう

放置された犬のふん尿は、誰もが不快に思います。犬を散歩させるときには、飼い主が必ずふん尿を始末しましょう。

▷飼い猫は室内で飼いましょう

ふん尿で周りに迷惑を掛けることを防ぐとともに、交通事故や感染症から飼い猫を守ることにもつながります。

▷動物を安易に捨てることはやめましょう

動物を安易に捨てることで、その動物がエサを求める、地域で繁殖するなどの問題を引き起こす恐れがあります。



市HP

飼い主のいない猫の不妊手術等の費用を補助

▶対象／市内在住で、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊手術（動物病院への依頼）などを行う人

▶補助金額／オス1匹あたり3,000円、メス1匹あたり4,000円を限度額とし、限度額に達しない場合は、実際に手術に要した額
※要事前申請

▶申請方法／令和8年1月31日（予算内で先着順）

までに、環境政策課で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課（☎47-8571）へ



市HP

寒さ増すこの季節… 水道管も冬支度!!

冬になると屋外の蛇口や水道管が凍結したり、破裂したりしやすくなります。次の点に注意し、水道管の凍結や破裂を防ぎましょう。

詳しくは、水道課（☎47-8692）へ。

○凍結を防ぐには・・・

水道管や蛇口が直接外気に触れる部分に、保温材や布きれなどを巻きつけ、その上から保温材が濡れないようにビニールテープなどですきまなく巻いてください。

○凍って水が出ないときは・・・

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。熱湯を直接かけると破裂することがあるので注意してください。

○破裂したときは・・・

止水栓を閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急処置をしてください。その後、市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。また、空家では水道管の破裂に気付かず水漏れの被害が拡大するおそれがあります。水道を使用していない家屋は、事前に止水栓を閉めておくようにしてください。

※止水栓はメーターボックス内もしくはその周辺にあります

水道トラブル
Q&A

宅内漏水の確認を！

敷地内で発生する漏水（特に目では確認できない土の中など）で思わぬ水道料金が掛かることがあります。市では検針日に使用量が急に増えた場合などに「お知らせ」をしていますが、定期的にご自身でもメーターの指示数を確認していただきますようお願いします。地下など発見が困難な場所からの漏水は、水道料金等の一定額を免除できる場合がありますので、修理完了後は、市水道料金等お客様専用電話（☎71-8848）へご連絡ください。



市HP

下水道に油を流さないで

食用油などによる下水道管の詰まりが多発しています。特に気温が下がる冬場は、冷えて固まった「油」が詰まりの原因となります。

詳しくは、下水道課（☎47-8713）へ。

○油の処理のポイント

調理で使用した油は、台所などから流さずに、キッチンペーパーで拭き取るか、凝固剤などで固めて、可燃ごみとして出してください。

○飲食店などの皆さんへお願い

飲食店などの事業所に設置しているグリーストラップ（下水道に油を流さないように油をせき止める設備）は、バスケットや槽内の定期的な清掃を行い、適正に維持管理してください。

公共下水道は、衛生的な生活環境を守る大切な役割を担っています。下水道を使用する一人一人がルールを守って正しい利用を心がけてください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

都市計画区域マスタープランおよび区域区分の変更に係る公聴会

①都市計画変更案（素案）の閲覧・公述の申出

▶期間／12月8日(月)～22日(月) 平日の午前9時～午後5時

▶閲覧場所／県都市政策課、市都市計画課

②公聴会

▶とき／令和8年1月20日(火) 午後6時～

▶ところ／ソフトピアジャパンセンタービル10階中会議室1

▶備考／申出期間内に公述申出書の提出がない場合は、
公聴会の開催はありません

【共通事項】

▶問合せ／都市計画課（☎47-8694）へ

※①②の詳細については、素案の閲覧開始日から県HPに掲載



県HP